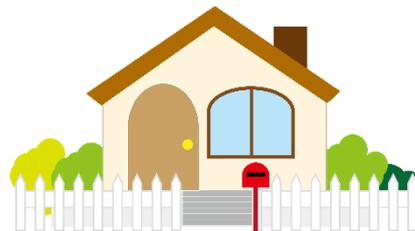


# 「農業×福祉 農福連携を知っていますか？」

## ◇農福連携とは

農業分野における、「人手不足」、「遊休農地の増加」、福祉分野における、「障がい者の自立」、「就労支援」などの解決に向けて相互に協力する取組みを「農福連携」と呼びます。現在、障がい者施設と農業者との間で業務委託契約を結び、畑等で作業を行う「農作業受委託型」と、障がい者施設自らが農業に取り組む「農業参入型」の2つの取組みが行われています。



- ・ 人手が足りない
- ・ 状況に応じて依頼したい
- ・ 遊休農地を解消したい



- ・ 働く場所が欲しい
- ・ 自立する機会を増やしたい
- ・ 農業技術を学びたい
- ・ いつか施設で農園を開きたい

## ◇農作業委託の事例

※詳しい作業内容や料金等は農業者・施設含めマッチングの打合せをする中で決めていきます。

果樹 (モモ・スモモ ブドウ など)	・ 傘かけ ・ 傘の洗浄 ・ 袋掛け ・ 剪定枝回収 など	
水稻	・ 田植え ・ 天日干し など	
野菜	・ 定植 ・ マルチ張り ・ 収穫 など	
その他	・ 草刈り など	

ブドウの傘かけ作業

「こんな作業を依頼できるか?」、「農作業の仕事がほしい」など、農福連携に関して相談したいことがありましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。山梨県農福連携推進センターと連携して相談をお受けします。  
(山梨県農福連携推進センターでは、農作業を依頼したい農業者と障がい者施設のマッチングを行っています。)

## ◇お問い合わせ

○農政課 (☎282-6207)

○山梨県農福連携推進センター (☎223-1361)

山梨県農福連携推進センターのホームページで農福連携の事例などを見ることができます。

<https://www.pref.yamanashi.jp/shogai-fks/noufuku.html>

